

製品安全データシート

1. 製品等及び会社情報

1.1 製品の特長

製品名： **ズームパワー カーボンブラスター**
 製品分類： 自動車用エンジン内部調整剤
 主な用途： 自動エンジン内部カーボン除去、キャブレーター洗浄

1.2 会社情報

会社名： 株式会社ユーエスシー
 住所： 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1 Jタワー
 担当部門： 技術部
 電話番号： 042-351-0011 FAX番号： 042-351-0010
 作成者： e-mail：
 改定日： 2017年 3月1日

2. 危険有害性の要約

GHS分類

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ・可燃性・引火性エアゾール | 区分2 |
| ・引火性液体 | 区分3 |
| ・急性毒性（経口） | 区分外 |
| ・急性毒性（経皮） | 区分外 |
| ・急性毒性（吸入：蒸気） | 区分外 |
| ・皮膚腐食性・刺激性 | 区分2 |
| ・眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 区分1 |
| ・発がん性 | 区分2 |
| ・特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露） | 区分1（血液/血液系） |
| | 区分2（眼、呼吸器系、中枢神経） |
| | 区分3（麻酔作用） |
| ・特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露） | 区分1（血液/血液系、眼、鼻/鼻腔） |
| | 区分2（呼吸器系） |
| ・吸引性呼吸器有害性 | 区分1 |
| ・水生環境有害性（急性） | 区分1 |
| ・水生環境有害性（長期間） | 区分1 |

GHSのラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- ・可燃性又は引火性のエアゾール
- ・高压容器：熱すると破裂のおそれ
- ・引火性液体及び蒸気
- ・皮膚刺激
- ・重篤な眼の損傷
- ・発がんのおそれの疑い
- ・血液／血管系の障害
- ・眼、呼吸器系、中枢神経の障害のおそれ
- ・（麻酔作用）眠気またはめまいのおそれ
- ・長期にわたる、又は、反復ばく露による血液/血液系、眼、鼻/鼻腔の障害
- ・長期にわたる、又は、反復ばく露による呼吸器系の障害のおそれ
- ・飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ・水生生物に非常に強い毒性
- ・長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

予防策

- ・使用前にラベルをよく読むこと。
- ・すべての説明書を読み、理解してから使用すること。
- ・上記用途以外には使用しないこと。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- ・裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
- ・加圧容器：使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
- ・容器を密閉すること。
- ・涼しいところに置くこと
- ・容器を接地/アースをとること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講じること。
- ・保護手袋や保護眼鏡、保護面などを着用すること。
- ・他の容器に移し替えないこと。
- ・取扱い後手をよく洗うこと。
- ・ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

含有成分及び含有量

成分名・化学名	含有量 mass%	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR 法No.	毒劇法No.
界面活性剤	2 5～3 0	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
ジエチレングリコールモノブチルエーテル	8～1 2	112-34-5	2-422	224 の 3	非該当	非該当
水	2 0～2 5	7732-18-5	非該当	非該当	非該当	非該当
石油溶剤	1 5～2 0	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
ナフタレン（石油溶剤に含有）	1～2	91-20-3	4-311	408	1 種 302	非該当
トリメチルベンゼン（石油溶剤に含有）	1～2	25551-13-7	3-7	404	1 種 296	非該当
アルキルシクロヘキサン	1 5～2 0	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
2 8 %アンモニア水	1～5	1336-21-6	1-314	39	非該当	非該当※ 1
噴射剤 L P G	1 0～1 5	68476-85-7	非公開	非該当	非該当	非該当

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号

安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第 57 条の 2 第 1 項政令指定物質の政令番号

PRTR 法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号

毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

※ 1：アンモニアを含有する製剤は劇物であるが、含有量が 10%以下であるため非該当

4. 応急措置

- 目に入った場合： 水で数分間注意深く洗ってください。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して洗浄を続けてください。コンタクトの有無を確認し、着用している場合にははずして下さい。直ちに多量の清浄な流水（冷水）で 1 5 分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。眼用軟膏を使用しないで下さい。もし刺激等の異常があれば直ちに医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合： 皮膚に接触・付着した場合、付着液を紙・布等にて素早くふき取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、触れた部位を多量の水又は石鹸を用いて洗浄して下さい。関節部、指と指の間をよく洗浄して下さい。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、速やかに医師の診断を受けて下さい。
- 吸入した場合： 直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移り、保温とともに安静にすること。呼吸が困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて、マウス・トウマウスの人工呼吸を行ってください。気分が回復しない場合は医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合： 多量の水又は牛乳を飲ませ、吐き出させて、直ちに医師の診断を受けること。
意識のない場合には水等を与えてはならない。
- L P G ： 気体として毒性は少ないが、麻酔作用がある。気化すると、空気が排除され窒息の危険がある。皮膚、眼に接触した場合、凍傷を起こす危険がある。

5. 火災時の措置

消火剤： 水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他 [大火災の場合は水]

- 消火方法：
- ・ 可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除く。
 - ・ 大規模火災には、適切な保護具（耐熱性着衣、手袋、呼吸保護マスク等）を着用。
 - ・ 小規模火災には、火元を遮断し、指定の消火器を使用し、消火作業は風上から行なう。
 - ・ 高温にさらされる製品容器に、水をかけて冷却する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・ 漏出付近から着火源や可燃性のものを速やかに取り除く。
- ・ 作業の際には、適切な保護具（手袋・防護マスク・エプロン・ゴーグル等）を着用する。
- ・ 漏れ発生時には風上より処置を行なうようにし、容器の漏出部を上向きにし、完全に噴射してから処置をする。
- ・ 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ・ 屋内で漏洩した場合は、窓・ドアを開けて十分に換気すること。

環境に対する注意事項

- ・ 河川や一般排水溝等に排出しないように注意すること。

除去方法

- ・ 少量の場合、おがくず、ウエス、砂、紙等を用いて吸着させて、密閉できる容器に回収させて、安全な場所に移す。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- ・ 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・ 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策

- ・ ばく露防止のために、作業の際には適切な保護具（手袋・防護マスク・保護前掛け・ゴーグル等）を着用する。
- ・ 周辺で火気、スパーク、高温物の使用は避けること。（禁止）
- ・ 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増型）を使用する。
- ・ 使用済みウエス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。
- ・ 炎に向けて使用しないこと。

注意事項

- ・ 換気の良い場所で取扱い、容器はその都度密栓すること。
- ・ 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着用すること。

使用時における関係法規： 消防法、危険物の規制に関する政令

保管：

適切な保管条件

- ・ 密栓し、直射日光の当たる場所や高温になる所を避け、風通しの良い冷暗所に保管する。
- ・ 火気、熱源から遠ざけて、他の薬品類（特に強酸化剤、強塩基、強酸）との共同保管はしないこと。
- ・ 温度が40℃以上となる所には置かないこと。
- ・ 水回りや湿気の高い所に置くと、缶が錆びて内容物が漏出又は噴出する恐れがある。

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策：
- ・ 取扱い設備は防爆型を使用する。
 - ・ 排気装置等を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
 - ・ 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。
 - ・ 屋内スプレー作業の場合は、局所排気装置などにより作業者がばく露から避けられるようにすること。
 - ・ タンク内部の密閉場所で作業する場合には密閉場所、特に底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

管理濃度： 規定なし

許容濃度： 規定なし

保護具：	呼吸保護具	有機ガス用防毒マスクを着用する。
	目の保護具	保護メガネを着用する。
		密閉された場所では送気マスクを着用する。
	皮膚の保護具	有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
	その他	有用な情報なし

9. 物理的及び化学的性質

外 観	： 微黄色透明液体	臭 気	： アンモニア臭
pH値	： 11.0	発火点	： 有用な情報なし
引火点	： 23.5℃ (T.C.C)	爆発限界	： 1.6～10.0vol% (LPGとして)
沸 点	：	密度 (比重)	： 0.94g/cm ³
蒸気圧	： 有用な情報なし	溶解性	： 水に可溶
蒸気密度	： 有用な情報なし		
溶解度	：	n-オクタノール／水分配係数	
自然発火温度	：	分解温度	：

10. 安定性及び反応性

酸化性： なし

自己反応性： なし
 爆発性： あり
 安定性： 化学的に安定
 反応性： なし

危険有害な分解生成物： 燃焼などにより有害性ガス（一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物）の発生する場合がある。
 その他の危険情報

エアゾール製品のため、40℃以上になると爆発の恐れがある。
 酸化剤との接触により反応性あり。
 高圧ガスで可燃性がある、ごく弱い麻酔性がある。

1 1. 有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

組成物質の有害性及びばく露濃度基準

成分	管理濃度	ACGIH (TLV-C)	IARC	その他の有害性
石油溶剤	100mg/m ³	設定なし		有用な情報なし
アンモニア水	設定なし	設定なし	設定なし	有用な情報なし
アルキルシクロヘキサン	設定なし	設定なし m	設定なし	有用な情報なし
LPG	設定なし	1000ppm	設定なし	有用な情報なし

界面活性剤

皮膚および眼に対する刺激性あり

グリコール系溶剤

急性毒性：経口 複数のラット LD50 値（6560, 5660, 7300, 9600, 6530, 5080 mg/kg）（DFGOT VII（1992）、ECETOC TR. 64（1995）、PATTY（5th, 2001））が全て 5000 mg/kg を超えていることから区分外。経皮 ラット LD50 値（>2000 mg/kg）（DFGOT VII（1992））およびウサギ LD50 値（2764, 4120 mg/kg）（PATTY（5th, 2001）、EU-RAR（2007））に基づき JIS 分類基準の区分外。吸入 ラットに 18 ppm で 7 時間ばく露して死亡なしとの報告（EU-RAR（2007））もあるがデータ不足で分類できない。

石油溶剤

急性毒性：経口ラット、経皮ウサギとも LD50=2000 mg/kg 以上

眼に対する中程度の刺激性あり

動物において母体毒性がある投与量で、胎児毒性が生じる。出生率の低下はないと思われる。

アルキルシクロヘキサン

急性毒性：

- ・経口 データなし
- ・経皮 データなし
- ・吸入 麻酔作用があり、吸入した場合は、中枢神経系に影響を与え、意識低下を生じることがある。

〈マウス吸入ばく露による症状〉 35mg/L：死亡「区分外」

皮膚腐食性及び皮膚刺激性：具体的な症例報告はないが、ヒトに対して眼、鼻や喉に刺激性がある。また、皮膚に対しても刺激性があるが、区分2の要件に該当しないため「分外」とした。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：具体的な症例報告はないが、眼を刺激するとの記述がある。

眼刺激「区分 2B」

呼吸器感作性又は皮膚感作性：長期間、繰り返し皮膚接触した場合には、皮膚の脱脂症状を生じることがあるという記述があるものの、他に情報無く分類できないとした。

生殖細胞変異原性：データなし

発がん性：IARC、NTP、ACGIH 等何れの機関も、発がん性の評価は行っていない。

生殖毒性：データなし

特定標的臓器毒性、単回ばく露：マウスを用いた吸入ばく露試験において麻酔作用が認められたとの記述、中枢神経系に影響を与えるとの記述から、「区分 3（麻酔作用）」があると判断した。

特定標的臓器毒性、反復ばく露： データ なし

LPG

皮膚に接触すると凍傷を起こす場合がある。

1 2. 環境影響情報

水生環境

水生環境有害性（急性） 甲殻類（オオミジンコ）の 48 時間 LC50=0.66mg/L（アンモニア水）

水生環境有害性（長期間） 急性毒性が区分 1、水中での挙動および生物蓄積性が不明であるため、区分 1（アンモニア水）

1 3. 廃棄上の注意

- ・ 廃棄の際は、中身を使い切ってから、火気のない戸外でガスを完全になくなるまで、ボタンをしてガスを抜いてから、廃棄すること。
- ・ ガスを抜く場合、噴出に注意すること。
- ・ エアゾール製品の安全廃棄指針に従って行なうこと。（エアゾール製品対策協議会制定）
- ・ 廃棄処分は、行政指導に従い行なう。

1 4. 輸送上の注意

陸上輸送： 消防法、高圧ガス保安法等の危険物輸送について定めるところに従う。

海上輸送： 消防法、高圧ガス保安法、船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送： 消防法、高圧ガス保安法、航空法に定めるところに従う。

国連分類： クラス2 （高圧ガス、引火性）

国連番号： UN 1950

1 5. 適用法令

① 消防法： 第4類第2石油類、危険等級Ⅲ

② P R T R 法

ナフタレン（石油溶剤に含有） 1種 302

1, 2, 4-トリメチルベンゼン（石油溶剤に含有） 1種 296

1, 3, 5-トリメチルベンゼン（石油溶剤に含有） 1種 297

③ 高圧ガス保安法

④ 労働安全衛生法 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

224 の3 ジエチレングリコールモノブチルエーテル(平成29年3月1日施行)

408 ナフタレン、404 トリメチルベンゼン、アンモニア

※ナフタレンは特化則に該当するが、適用除外項目の「液体状のナフタレン等を常温を超えない温度で取り扱う業務」にあたるため、非該当

⑤ 廃棄物処理及び清掃に関する法律

⑥ 船舶安全法

⑦ 航空法

⑧ 化審法

⑨ 水質汚濁防止法

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

1 6. その他の情報

1 6. 1 引用文献

① 有機溶剤ハンドブック

② 12093の化学商品

③ オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版（日本オートケミカル工業会）

④ J A C A（日本オートケミカル工業会）編集：化学物質管理データベース

⑤ 緊急時応急措置指針 [改訂第3版] 容器イエローカード（ラベル方式）への適用 日本規格協会

⑥ GHS分類結果データベース 独立行政法人製品評価技術基盤機構

⑦ 化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）改訂4版 国際連合

1 6. 2 J I Sの有無

無し

1 6. 3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー

電話番号： 042-351-0011

FAX番号： 042-351-0010

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販千葉

所在地：千葉県千葉市花見川区幕張町5-417-262

TEL:043-273-2311